

2026年8月7日

旧親和銀行本店本館・懷霄館が国登録有形文化財に登録されました ～登録証授与式を開催しました～

株式会社十八親和銀行（取締役頭取 山川 信彦）が所有する「旧親和銀行本店本館」および「旧親和銀行本店懷霄館」が、2026年2月に国登録有形文化財（建造物）として登録されました。

両建造物は、建築家・白井 晟一氏が設計し、その独創的な造形や空間構成など、歴史的・建築的価値が高く評価されたものです。

当行は今回の登録を機に、地域の皆さまに親しまれてきた貴重な文化資産の保存・活用に努めるとともに、その価値や魅力を広く発信し、次世代へ継承してまいります。

記

1. 登録の経緯

「旧親和銀行本店本館」および「旧親和銀行本店懷霄館」は、2025年11月に文化審議会から国登録有形文化財（建造物）として登録するよう文部科学大臣に答申され、2026年2月に正式に登録されました。

両建造物は、いずれも登録基準である「造形の規範となっているもの」として評価されています。

2. 登録建造物について

(1) 旧親和銀行本店本館

1967年（昭和42年）に竣工し、1969年（昭和44年）に増築された銀行建築です。佐世保駅から北西に延びる商店街に面して建ち、白井晟一氏が構想した「原爆堂計画」の造形思想を反映した北半部と、ブロンズパネル貼りの弓形構造体を立ち上げた南半部からなる独創的な外観を有しています。円筒内壁を巡る螺旋階段など彫塑的な空間構成も特徴で、白井 晟一氏の代表作の一つとして評価されています。

(2) 旧親和銀行本店懷霄館

1975年（昭和50年）に竣工した旧電算機棟です。本館背面に位置し、花崗岩貼りの重厚な外観や、中央の長大なスリットに向かって湾曲する独創的な造形が特徴です。本館と一体となって白井 晟一氏の建築世界を完成させた記念碑的作品として評価されています。



旧親和銀行本店本館



旧親和銀行本店懷霄館

3. 登録授与式について

2026年7月31日、十八親和銀行佐世保本店ビル別館（懷霄館）において登録証授与式を開催し、佐世保市長 宮島 大典様より登録証の授与を受けました。

また、本登録の実現に向けた調査・研究等に長年ご尽力いただいた株式会社指山建築ファクトリー様へ感謝状を贈呈しました。

日 時：2026年7月31日（金）16:00～16:30

場 所：十八親和銀行 佐世保本店ビル別館（懷霄館）10階ホール

出席者：十八親和銀行 取締役頭取 山川 信彦

佐世保市長 宮島 大典 様

株式会社指山建築ファクトリー 取締役会長 指山 康二 様



写真左より、佐世保市長 宮島大典様、十八親和銀行 取締役頭取 山川信彦

4. 今後について

当行は、地域の皆さまとともに歩んできた本建造物を地域の貴重な文化資産として今後も大切に保存・継承するとともに、その価値や魅力を広く発信し、地域文化の振興に貢献してまいります。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)十八親和銀行 佐世保県北本部 担当：池田・松野

TEL 0956 - 23 - 3509